

平成31年三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

I 議案補充説明

<予算関係>

議案第3号	「平成31年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】	1
議案第79号	「平成30年度三重県一般会計補正予算（第4号）」 【教育委員会関係】	16

<条例関係>

議案第21号	「三重県立学校体育施設の使用料に関する条例案」	18
議案第56号	「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」	21
議案第57号	「斎宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案」	22
議案第58号	「三重県立美術館条例の一部を改正する条例案」	23
議案第63号	「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」	25
議案第64号	「三重県立熊野少年自然の家条例の一部を改正する条例案」	27

II 所管事項説明

1	「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく 報告について	28
---	--	----

平成31年3月8日

教育委員会

I 議案補充説明

議案第3号

「平成31年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や人口減少、少子高齢化が進展する中、変化の激しい時代に生きる子どもたちには、基礎学力に加え、さまざまな課題に対して自ら考え判断し主体的に対応していく力や、他者と支え合いながら、社会を創っていく力を育てていく必要があります。

子どもたちの豊かな未来の実現に向け、引き続き学力の向上、体力の向上やグローバル人材の育成を推進します。また、「三重県いじめ防止条例」に基づき社会給がかりでいじめの問題の克服に取り組むとともに、不登校の状況にある子どもたちへの支援や暴力行為の防止に、学校や家庭、地域、関係機関が連携して取り組み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを進めます。さらに、学校における働き方改革を推進し、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教員の負担軽減を図ります。

教育委員会では、このような認識のもと、次の5項目について重点的に取り組みます。

(1) 学力の向上

学校では、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通した計画的な活用や教育支援事務所を中心としたオーダーメイドの支援等を通して、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、組織的な授業改善等の取組を進めます。また、子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

(2) グローカル人材の育成

サミットの資産を次世代に継承していくため、子どもたちが自らの考えを伝え、自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働したり、海外に触れる機会を提供し、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力や、地域の課題や特色ある産業を通じて、実社会での実践活動に取り組むことで、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、これからの社会の変化に対応できる力を育みます。

(3) 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の理念をふまえ、医療や福祉等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、早期からの一貫した支援体制の充実や障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めます。また、教員の専門性の向上を図るとともに、新たに高等学校における通級指導を行います。

(4) 子どもの体力向上

就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣の定着や生活習慣の改善、子どもたちの状況に応じた各小中学校等の取組を支援することにより子どもの体力向上を図るとともに、専門性を有する運動部活動指導員の配置や運動部活動サポーターの派遣により部活動の取組を支援します。

(5) 誰もが安心できる学び場づくり

子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。不登校の状況にある子どもたちの支援や、いじめ、暴力行為、貧困などの課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を効果的に配置・派遣するとともに、子どもたちからの相談に対する支援体制の充実を図ります。また、外国人児童生徒が将来、社会で自立できる力を身につけることができるよう、外国人児童生徒の学びを支える体制を充実します。併せて、県立高等学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策などの施設整備や防災教育を進め、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

平成31年度三重県一般会計予算【教育委員会関係】

歳 出

(単位:千円)

款	項	平成30年度 当初予算 (下段:平成29年度 第8号補正含む)	平成31年度 当初予算 (下段:平成30年度 第3号補正含む)	増減額	増減率
		A	B	B-A	(B-A)/A
教育費	教育総務費	24,711,293 (24,721,291)	23,922,140	▲ 789,153 (▲799,151)	▲ 3.2% (▲3.2%)
	小学校費	54,961,233	54,862,926	▲ 98,307	▲ 0.2%
	中学校費	30,871,221	30,437,551	▲ 433,670	▲ 1.4%
	高等学校費	34,917,876	35,032,953	115,077	0.3%
	特別支援 学校費	12,198,182	12,116,194	▲ 81,988	▲ 0.7%
	社会教育費	486,809	577,781 (587,281)	90,972 (100,472)	18.7% (20.6%)
	保健体育費	1,040,737	503,493	▲ 537,244	▲ 51.6%
合 計		159,187,351 (159,197,349)	157,453,038 (157,462,538)	▲ 1,734,313 (▲1,734,811)	▲ 1.1% (▲1.1%)

※平成29年度第8号補正予算

- ・国の補正予算に対応し、「いじめ対策推進事業費」に 9,998千円を計上
- ・平成30年度当初予算と一体的に予算を編成し、実施するもの

※平成30年度第3号補正予算

- ・国の補正予算に対応し、「鈴鹿青少年センター費」に 9,500千円を計上
- ・平成31年度当初予算と一体的に予算を編成し、実施するもの

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

- ① 学力向上支援事業 32,702 千円
みえスタディ・チェックを実施し、授業改善サイクル支援ネットを活用して、速やかに集計結果等を各学校に提供するとともに、学習内容の定着状況が確認できるよう基礎的な問題から活用力を問う問題を集めたワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、実践推進校に学力向上アドバイザーを派遣し、習熟度別指導やチーム・ティーチングの各指導形態において、子どもたち一人ひとりの課題に応じた指導の方法や工夫などの実践研究を進め、成果につながった取組を授業公開や研修会で県内の学校に広げます。
- ② 少人数教育推進事業 1,424,299 千円
本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）および中学校1年生での35人学級（下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可）を実施するとともに、国の定数を活用し、小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。
少人数指導については、県単定数および非常勤を活用して、引き続き小学校算数と中学校数学の少人数指導に取り組む学年において、「効果的な少人数指導推進ガイドブック」を活用してその70%で習熟度別指導を実施するとともに、チーム・ティーチングでは、授業における教職員の役割分担について実践推進校で効果が確認できた取組を他の学校に広げていきます。
- ③ 小中学校指導運営費 3,947 千円
本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。
- ④ 教職員研修事業 31,829 千円
「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「平成31年度三重県教員研修計画」に基づいて、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の資質および実践的指導力の向上を図ります。
- ⑤ 三重県型コミュニティ・スクール構築事業 10,371 千円
地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難な児童生徒や、学習習慣が十分身につけていない児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。

⑥ みえの学力向上県民運動推進事業

196 千円

学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、県 P T A 連合会と連携し、県内一斉で生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を実施し、改善につなげるとともに、県内のイベントの活用等により、県民運動の周知・啓発を一層図ります。また、みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、みえの学力向上県民運動セカンドステージの総括を行います。

(2) グローバル人材の育成

① (新) 地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業

28,894 千円

実践パイロット校(仮称)を指定し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決方策を考え実践する人材を育成します。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置します。これら実践パイロット校(仮称)での取組をふまえ、学識経験者や地域関係者等で構成する推進委員会を設置し、他者と協働する力や自己と社会の関わりを考える力など、これからの社会の変化に対応するために必要な力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。

② 未来を拓く職業人育成事業

12,617 千円

地域産業の担い手となる専門的職業人の育成を図るため、企業等と連携し、三重県の恵まれた自然を生かした食品等の商品開発を行うことで、企画力・創造力を高めるとともに、県内食関連企業への理解を深めます。また、高校生が地域活性化等について議論する「高校生地域創造サミット」を開催するとともに、地域との協働による探究的な学びを進めます。

③ (一部新) 未来へつなぐキャリア教育推進事業

26,397 千円

小・中・高等学校を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、県内企業について児童生徒の理解促進を図るとともに、職場定着サポーターを高等学校に配置して職場定着支援等に取り組みます。また、外国人生徒及び保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを配置するとともに就職に関するセミナー等を実施します。

④ 専攻科整備事業

93,067 千円

四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。

⑤ 「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業

28,030 千円

変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、専攻科の実践的な学習や海外インターンシップの実施、平成 31 年 4 月に設置予定の伊賀白鳳高等学校建築デザイン科における学習環境の整備を進めるとともに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、農業学科の生徒が福島県の高校生と交流を行うなど、GAP(農業生産工程管理)を生かした流通や販売に関する学習を推進します。

- ⑥ **世界へはばたく高校生育成支援事業** 13,847千円
 高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝える力を育むため、高校生が英語でディスカッション等を行う「みえ未来人育成塾」や、海外での異文化等に触れる海外研修を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し解決する力を育むため、高校生自らの研究成果の発表や講演会等を行う「みえ科学探究フォーラム」を開催します。
- ⑦ **(一部新) 就学前教育の質向上事業** 1,096千円
 就学前教育の専門家を市町に派遣し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行うことを通じて、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。
- ⑧ **三重の英語教育改革加速事業** 810千円
 小学校英語教育の教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるよう、平成30年度の実践研究により得られた効果的な指導方法等の成果を普及します。さらに、モデル校を指定し、小学校英語の評価の方法を中心に市町と連携して実践研究を行います。また、小中学生が三重の魅力を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテンツ」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育てます。
- (3) 特別支援教育の推進**
- ① **(一部新) 早期からの一貫した教育支援体制整備事業** 23,211千円
 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、パーソナルカルテの活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、高等学校における通級指導を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習支援として、遠隔授業等の体制整備にかかる調査研究を行います。
 また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者を支援するため、通訳等を行う外国人児童生徒支援員を配置します。
- ② **特別支援学校メディカル・サポート事業** 6,685千円
 医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師(看護師免許所有)および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、医師等の指導・助言による校内体制の充実を図ります。
- ③ **特別支援教育に係る教職員研修(教職員研修事業の一部(再掲))** 188千円
 経験年数や職種に応じて、特別な支援を必要とする児童生徒の障がいの特性を理解し、その支援方法を学ぶ研修を実施します。また、特別支援学級等を新たに担当する教員を対象に障がいの特性に応じた適切な支援を学ぶ研修を実施します。

④ 特別支援学校就労推進事業 6,258千円

特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

(4) 子どもの体力向上

① みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 5,273千円

就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います。

② みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業 14,832千円

運動部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置および技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を派遣します。また、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透を図るとともに、指導者の指導力向上につなげます。さらに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

(5) 誰もが安心できる学び場づくり

① (一部新) いじめ対策推進事業 17,901千円

「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施し、寄せられた相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組めます。また、いじめを生まない、許さない態度を子どもたちが身につけられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を行います。さらに、三重県いじめ防止サミットを開催し、子どもたちや三重県いじめ防止応援サポーターの主体的な取組を推進します。

② スクールカウンセラー等活用事業 253,198千円

スクールカウンセラー（SC）については、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じSCを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組めます。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）については、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高等学校に拠点校配置し、近隣中学校区への巡回を行いながら、地域の福祉関係機関等とのネットワークを構築します。

- ③ インターネット社会を生き抜く力の育成事業 1,607千円
子どもたちをネットトラブルなどから守るため、教員が子どもたちへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成し、県ホームページに掲載して利用を推進します。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索・監視等（ネットパトロール）を実施するとともに、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会を通して、教員の指導力の向上に取り組みます。
- ④ 多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業 26,541千円
市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用等を図ります。
- ⑤ 外国人生徒キャリアサポート事業（再掲） 4,688千円
（（一部新）未来へつなぐキャリア教育推進事業の一部）
外国人生徒及び保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを配置するとともに就職に関するセミナー等を実施します。
- ⑥ 特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業（再掲） 2,656千円
（（一部新）早期からの一貫した教育支援体制整備事業の一部）
特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者を支援するため、通訳等を行う外国人児童生徒支援員を配置します。
- ⑦ 学校防災推進事業 13,467千円
防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。
- ⑧ 校舎その他建築費 1,748,607千円
県立高等学校の施設について、耐震対策や老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。耐震対策については、平成31年度中に屋内運動場等の天井等落下防止対策工事が全棟完了するよう取り組みます。
また、猛暑に備えるため、県立学校普通教室について、全ての県立学校で空調設備が整うよう取り組み、生徒の安全に万全を期します。本年夏には空調未整備の高等学校に、レンタルによる臨時対応を講じます。

3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	1本	▲ 619,663 千円
リフォーム	1本	▲ 4,926 千円
合計	2本	▲ 624,589 千円

学力の向上

当初予算主要事業 教育委員会 4、5、11、12頁【予算額 合計 1,503,344千円】

学力向上推進プロジェクトチーム(224-2931) 小中学校教育課(224-2963)
研修推進課(226-3572) 研修企画・支援課(226-3428) 教職員課(224-2958)

学校では、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通した計画的な活用や教育支援事務所を中心としたオーダーメイドの支援等を通して、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、組織的な授業改善等の取組を進めます。また、子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

授業力の向上

学力向上支援事業 【予算額:32,702千円】

・全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通した計画的な活用など、PDCAサイクルによる早期からの授業改善等により、子どもの達成感、学習意欲を向上



少人数教育推進事業 【予算額:1,424,299千円】

・小学校1年生の30人学級(下限25人)(定数25人)
・小学校2年生の30人学級(下限25人)と36人以上学級の解消(定数80人)
・中学校1年生の35人学級(下限25人)(定数55人、非常勤30人)* 実情に応じて2,3年生への振替可
・チーム・ティーチングや習熟度別指導などの少人数指導のための教員配置(定数52人、非常勤213人)
・これまでの実践推進校での少人数指導の取組をふまえ、効果的な少人数教育を推進

小中学校指導運営費 【予算額:3,947千円】
～教育支援事務所による支援～

・小規模な市町教育委員会に対し、教育支援事務所(県内3か所)が学力向上に係るオーダーメイドの支援を行う

教職員研修事業 【予算額:31,829千円】

・「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえ、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の授業力や専門性の向上を図る

地域の教育力の向上

三重県型コミュニティ・スクール構築事業
【予算額:10,371千円】

○三重県型コミュニティ・スクール
・地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを拡充
・学校や地域の事情に応じた多様な取組をサポート

○学校支援地域本部
・地域のボランティア等が学校の教育活動を支援する取組を14市町で実施
・学習支援を行う地域未来塾を10市町で実施

みえの学力向上県民運動

みえの学力向上県民運動推進事業
【予算額:196千円】

・みえの学力向上県民運動推進会議の開催による取組の総括
・生活習慣・読書習慣チェックシートの実施による改善
・県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を一層図る

グローバル人材の育成

当初予算主要事業 教育委員会 5、6、12、15頁【予算額 合計 204,758千円】
 高校教育課(224-3002)、小中学校教育課(224-2963)、教育政策課(224-2951)

サミットの資産を次世代に継承していくため、子どもたちが自らの考えを伝え、自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働したり、海外に触れる機会を提供し、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力や、地域の課題や特色ある産業を通じて、実社会での実践活動に取り組むことで、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、これからの社会の変化に対応できる力を育みます。

主体性 (Independence)

さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、未来を切り拓いていく力

共育力 (Mutual-growth)

郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生・協働する力

語学力 (English)

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

世界でも地域でも活躍できる人材の育成

(新)地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業 【予算額 28,894千円】

- 実践パイロット校を指定し、高校生が地域の課題や産業等を題材にした新しいキャリア教育モデルを展開
- 地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことを通し、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や、自己と社会の関わりを深く考える力など、これからの社会の変化に対応する力を育成
- 学校と地域をつなぐコーディネーターを配置
- 地域関係者、有識者等で構成する推進委員会を設置し、実践パイロット校の成果や課題を検証、改善

未来を拓く職業人育成事業 【予算額 12,617千円】

- 県内外の高校生が地域と未来について共に考える「高校生地域創造サミット」の開催
- 地域や企業と連携した高校生による地域活性化プランの考案・実践
- 企業との連携による商品開発等、みえの食を担う高校生の育成

(一部新)未来へつなぐキャリア教育推進事業 【予算額 26,397千円】

- 地域で活躍する職業人による出前授業 ・地域の事業所と連携したインターンシップ等
- 外部人材を活用した就職支援・職場定着支援
- 外国人生徒へのキャリアサポート（外国人生徒キャリアサポーターの配置、企業見学会の実施、日本での就職等にかかるセミナーの実施、通信用タブレットを県立高等学校2校で活用）

「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業 【予算額 28,030千円】

- 先進的で卓越した取組に挑戦する学校への支援 ・海外インターンシップの実施
- すべての県立農業高等学校(5校)でGAP教育を推進 ・伊賀白鳳高等学校の実習設備の整備

世界へはばたく高校生育成支援事業 【予算額 13,847千円】

- みえ科学探究フォーラムの開催 ・みえ未来人育成塾の開催
- 国際科学技術コンテストへのチャレンジ支援 ・高校生の留学支援と成果の生徒への還元

(一部新)就学前教育の質向上事業 【予算額 1,096千円】

- 専門家を市町等に派遣し、研修会や公開保育等を通じて効果的な指導方法の助言
- 「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及

三重の英語教育改革加速事業

【予算額 810千円】

- モデル校を指定した小学校英語の評価方法の実践研究
- 郷土の魅力を英語で発信するワンペーパー・コンテストの開催

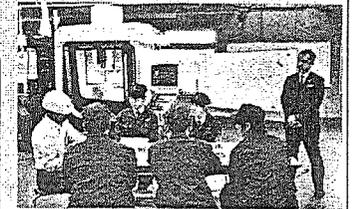
- 【英語先行実施に向けた対応】
- 小学校英語専科指導教員定数 14人(見込み)
 - 小学校英語指導対応非常勤(週8時間) 173人

四日市工業高等学校
ものづくり創造専攻科

専攻科整備事業

【予算額 93,067千円】

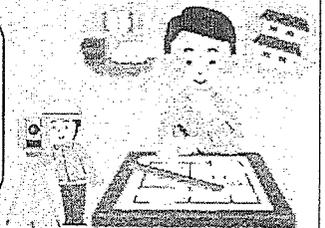
- 実習設備の整備



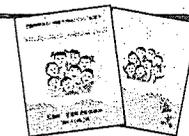
(先端工作機械を用いた実習)

伊賀白鳳高等学校建築デザイン科
(平成31年4月改編)

「工芸デザイン科」を「建築デザイン科」に改編し、建築・インテリアコース、デザインコースを設置



・CAN-DOリストを活用した英語教育改善



特別支援教育の推進

当初予算主要事業 教育委員会 9、12頁 【予算額 合計 36,342千円】
特別支援教育課(224-2961)、研修推進課(226-3572)

インクルーシブ教育の理念をふまえ、医療や福祉等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、早期からの一貫した支援体制の充実や障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めます。また、教員の専門性の向上を図るとともに、新たに高等学校における通級指導を行います。

特別支援教育の推進

◇(一部新) 早期からの一貫した教育支援体制整備事業

[予算額 23,211千円]

○早期からの一貫した教育支援体制を整備

- ・ パーソナルカルテの活用促進
- ・ 発達障がい支援員3名による高等学校への巡回相談および支援情報の円滑な引継ぎの充実
- ・ 通級指導担当教員等の専門性の向上
- ・ 特別支援学校のセンター的機能による支援
- ・ 市町教育委員会と連携した就学支援
- ・ 発達障がいのある児童生徒への教科指導法の研究・開発
- ・ 特別支援学校に在籍する外国人児童生徒等への支援(通訳等を行う外国人児童生徒支援員を派遣)
- ・ 高等学校における通級指導の実施



伊勢まなび高等学校
平成31年から
通級指導実施

◇特別支援学校メディカル・サポート事業

[予算額 6,685千円]

○医療的ケアを安全に実施するための体制を整備

- ・ 実施校：特別支援学校9校
- ・ 常勤講師(看護師免許有)および教員が連携した医療的ケアの実施
- ・ 医療的ケアに係る知識・技能を習得するための基本研修および実地研修の実施
- ・ 医師等と連携した校内支援体制の充実



◇特別支援教育に係る教職員研修

(教職員研修事業の一部(再掲)) [予算額 188千円]

○特別支援教育に係る教職員の専門性の向上

- ・ 経験年数や職種に応じて、特別な支援を必要とする児童生徒の障がいの特性を理解し、その支援方法を学ぶ研修
- ・ 特別支援学級等の新担当教員が特別支援学級経営や障がいの特性に応じた適切な支援を学ぶ研修

進路希望の実現

◇特別支援学校就労推進事業 [予算額 6,258千円]

○外部人材を活用した支援を実施

- ・ 生徒の適性を把握し、適した職種・業務と支援方法を企業に提案する形の職場開拓(キャリア教育サポーター4名を配置)

○特別支援学校版キャリア教育プログラムに基づく取組の推進

- ・ 職業適性アセスメントの活用を促進
- ・ 技能講習、技能検定を実施(清掃、看護・介助補助業務)

子どもの体力向上

当初予算主要事業 教育委員会 8頁 【予算額 合計 20,105千円】
保健体育課 (224-2973)

就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣の定着や生活習慣の改善、子どもたちの状況に応じた各小中学校等の取組を支援することにより子どもの体力向上を図るとともに、専門性を有する運動部活動指導員の配置や運動部活動サポーターの派遣により部活動の取組を支援します。

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

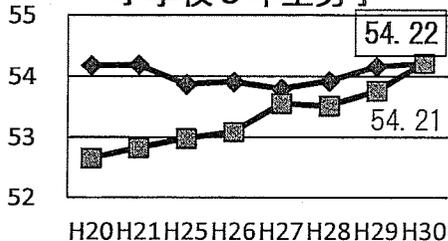
- 平成20年度からの調査開始以降、小学校男子女子、中学校男子女子ともに、体力合計点が最高値を示した。
 - 小学校男子、中学校男子女子は、全国平均値を上回った。
- なお、小学校男子は平成20年度からの調査開始以降初めて、全国平均値を上回った。

区分	小学校5年男子			小学校5年女子			中学校2年男子			中学校2年女子		
	H30年度	H30年度	H29年度	H30年度	H30年度	H29年度	H30年度	H30年度	H29年度	H30年度	H30年度	H29年度
	三重県	全国	三重県	三重県	全国	三重県	三重県	全国	三重県	三重県	全国	三重県
体力合計点※(点)	↑54.22	54.21	53.76	↑55.75	55.90	55.46	↑42.70	42.32	41.89	↑51.19	50.61	50.25

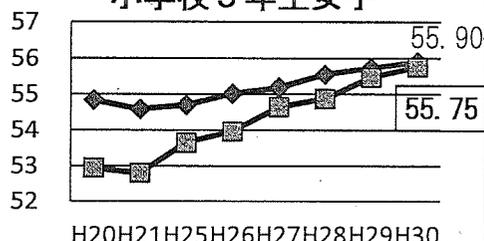
□: 全国平均を上回る ↑: 平成29年度三重県平均を上回る ※体力合計点: 各調査種目の成績を1点から10点に百分化して総和した合計点

13

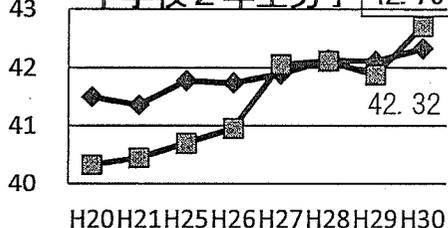
小学校5年生男子



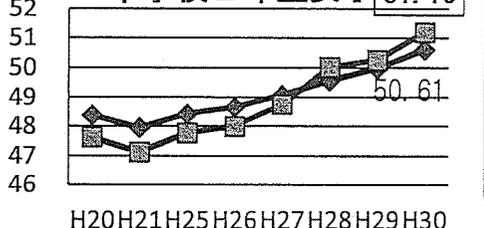
小学校5年生女子



中学校2年生男子



中学校2年生女子



※青線、枠囲み数値が三重県

◇みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 【予算額 5,273千円】

【元気アップコーディネーターの配置】

- 各学校における体力向上に向けたPDCAサイクル(元気アッププランの作成1学校1運動の取組、結果分析、改善)の確立にかかる支援

【元気アップ研修会による体育授業の充実】

- 就学前、小・中・高等学校の教員等を対象とした元気アップ研修会を開催

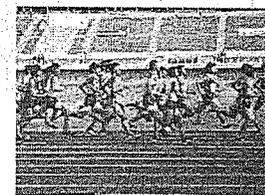
【武道等指導充実・資質向上の支援】

- 中学校における武道等指導にかかる教員の指導力向上を図るため、安全に配慮した指導の在り方に関する講習会を開催

◇みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業 【予算額 14,832千円】

【運動部活動指導員の配置】

- 専門性を有し、学校外での活動の引率が可能となる運動部活動指導員について、高等学校(5名)に配置、中学校(21名(11名増員))の配置にかかる市町への支援



【運動部活動サポーターの派遣】

- 高等学校(46名)および中学校(5名)に専門性を有する指導者を派遣

【運動部活動指導者研修会の開催】

- 「三重県部活動ガイドライン」の浸透を図るとともに、適切かつ効果的な運動部活動の指導方法等の研修を実施

誰もが安心できる学び場づくり

当初予算主要事業 教育委員会 1、3、6、9、10頁 【予算額 合計 2,068,665千円】
生徒指導課(224-2332)、研修企画・支援課(226-3516)、小中学校教育課(224-2963)、高校教育課(224-3002)
特別支援教育課(224-2961)、教育総務課(224-3301)、学校経理・施設課(224-2955)

子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。不登校の状況にある子どもたちの支援や、いじめ、暴力行為、貧困などの課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を効果的に配置・派遣するとともに、子どもたちからの相談に対する支援体制の充実を図ります。また、外国人児童生徒が将来、社会で自立できる力を身につけることができるよう、外国人児童生徒の学びを支える体制を充実します。併せて、県立高等学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策などの施設整備や防災教育を進め、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

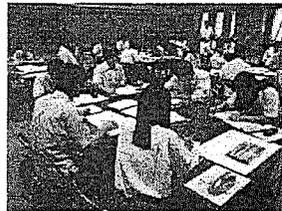
三重県いじめ防止条例に基づく主な取組

(一部新)いじめ対策推進事業 【予算額 17,901千円】

- 専門家との連携による支援
 - ・臨床心理士による児童生徒へのカウンセリング、SOSの出し方についての授業や、教職員へのカウンセリングマインドにかかる研修の実施
 - ・社会福祉士・精神保健福祉士による関係機関と連携した支援
 - ・弁護士によるいじめ予防授業や学校だけでは解決が困難な事案への支援

○主体的な活動の推進

- ・三重県いじめ防止サミットを開催し、児童生徒と三重県いじめ防止応援サポーターの交流を通したいじめの防止に向けた主体的な活動を推進



○相談体制の構築

- ・いじめ等に関する相談窓口「子どもLINE相談みえ」の開設

スクールカウンセラー等活用事業 【予算額 253,198千円】

- ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置
スクールカウンセラーの配置校
小中学校 153全中学校区
高等学校 36校
- ・スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等） 11名を配置
社会福祉等の専門的な知識・技術による支援
福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用

インターネット社会を生き抜く力の育成事業 【予算額 1,607千円】

- ・ネットパトロールの実施
- ・児童生徒のスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」の実施方法を県のホームページに掲載し、学校での取組を推進

外国人児童生徒教育の推進

多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【予算額 26,541千円】

- ・市町における外国人児童生徒の受け入れや日本語指導等にかかる取組への支援を拡充
- ・外国人児童生徒巡回相談員を1名増員(12名→13名)し、学校における適応指導や学習支援を実施

外国人生徒キャリアサポート事業 【予算額 4,688千円】

((一部新)未来へつなぐキャリア教育推進事業の一部(再掲))

- ・外国人生徒キャリアサポーターの配置
- ・企業見学会の実施
- ・日本での就職等にかかるセミナーの実施
- ・通訳用タブレットを県立高等学校2校で活用

特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業 【予算額 2,656千円】

((一部新)早期からの一貫した教育支援体制整備事業の一部(再掲))

- ・通訳等を行う外国人児童生徒支援員を派遣

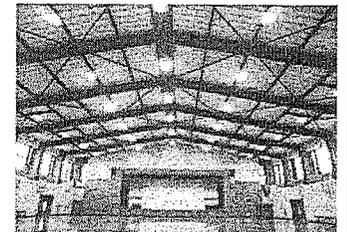
防災教育・防災対策

学校防災推進事業 【予算額 13,467千円】

- ・防災ノートを活用した学習
- ・体験型防災学習等への支援
- ・東日本大震災の被災地での中高生のボランティア活動や交流学習
- ・学校防災リーダー等教職員研修

校舎その他建築費 【予算額 1,748,607千円】

- ・県立高等学校施設における屋内運動場等の天井等落下防止対策(18校39棟)
※平成31年度に全県立学校の全棟の対策工事が完了予定
- ・県立学校普通教室で空調設備が整うよう取り組み、空調未整備の高等学校に、本年夏にレンタルによる臨時対応



県立学校における屋内運動場等の天井等落下防止対策

債務負担行為

別紙2

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
学校情報ネットワーク用統合認証システム賃貸借に係る契約	平成32年度～平成36年度	28,389
三重県教育ビジョン(仮称)の冊子作製業務委託に係る契約	平成32年度	4,801
高等学校等就学支援金	平成32年度	574,790
学び直し支援金	平成32年度	122
県立学校事務処理マニュアル「事務提要wiki」運用保守委託に係る契約	平成32年度～平成34年度	891
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成32年度	3,419
教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成32年度	1,898
教職員人事管理システム再構築技術支援業務委託に係る契約	平成32年度～平成34年度	20,680
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成32年度～平成36年度	15,237
県立学校図書館資料共有ネットワークシステム保守委託に係る契約	平成32年度～平成36年度	13,505

議案第79号

平成30年度三重県一般会計補正予算(第4号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	24,658,963	▲ 572,659	24,086,304
	小学校費	55,228,612	▲ 226,137	55,002,475
	中学校費	30,650,050	▲ 86,312	30,563,738
	高等学校費	34,944,859	▲ 195,261	34,749,598
	特別支援学校費	12,028,876	▲ 61,645	11,967,231
	社会教育費	470,886	▲ 55,807	415,079
	保健体育費	975,177	▲ 57,154	918,023
合計		158,957,423	▲ 1,254,975	157,702,448

歳出補正予算の主な内訳

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
教育総務費				
教職員退職手当	15,287,138	▲ 572,954	14,714,184	退職手当の再算定による減額
高校生等教育費負担軽減事業費	3,979,698	▲ 40,594	3,939,104	高校生等奨学給付金等の実績見込の精査による減額
事務局人件費	2,582,767	61,734	2,644,501	人件費の再算定による増額
小学校費				
小学校人件費	53,380,397	▲ 153,685	53,226,712	人件費の再算定による減額
中学校費				
中学校人件費	29,604,112	▲ 42,969	29,561,143	人件費の再算定による減額
高等学校費				
高等学校人件費	28,941,313	▲ 89,480	28,851,833	人件費の再算定による減額
校舎その他建築費	1,354,638	▲ 73,031	1,281,607	入札差金による工事請負費等の減額
特別支援学校費				
特別支援学校施設建築費	347,170	▲ 49,969	297,201	入札差金による工事請負費等の減額
社会教育費				
受託発掘調査事業費	209,167	▲ 54,895	154,272	国および中日本高速道路(株)からの受託事業の減による減額
保健体育費				
平成30年度全国高等学校総合体育大会開催事業費	560,947	▲ 36,306	524,641	競技種目別大会運営費の実績額の精査による負担金等の減額

I 議案補充説明

議案第21号

「三重県立学校体育施設の使用料に関する条例案」

1 制定理由

本県では、2021年の第76回国民体育大会および第21回全国障害者スポーツ大会など、大規模なスポーツ大会が開催される機会を捉え、一層スポーツの推進に向けた取組を進めることとしています。

また、現在策定中の「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」では、利用者の安全・安心や利便性を確保し、快適な利用環境を提供するよう検討が進められています。

こうしたスポーツ振興の機運や推進計画をふまえ、県民のみなさまに良好な環境でスポーツに親しんでいただけるよう、利用者の方々に使用料をご負担いただくことにより、県立学校の体育施設について、老朽化した備品や用具の更新、ルール改正に対応した器具の整備、暑さ対策を含めた環境整備を図るため「三重県立学校体育施設の使用料に関する条例」を定めます。

2 条例の主な内容

(1) 趣旨（第1条）

「スポーツ基本法」第13条の趣旨をふまえ、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で一般のスポーツ活動に供する際の使用料に関し、必要な事項を定めます。

(2) 定義（第2条）

・ 体育施設

県立学校の施設であって、次に掲げるものをいう。

運動場、テニスコート、体育館、トレーニング場、武道場、弓道場、レスリング場、卓球場、体操場、ウェイトリフティング場、フェンシング場、ボクシング場

・ 一般のスポーツ活動

学校教育以外であって、個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動をいう。

(3) 体育施設の使用の許可（第3条）

一般のスポーツ活動のために体育施設を使用しようとする者は、三重県教育委員会の許可を受けることとします。

(4) 体育施設に係る使用料（第4条）

体育施設の利用者には、指定する期日までに、下表に掲げる金額を使用料として納付していただきます。

※使用料の納付にあたっては、金融機関での納付のほか、各学校でスマートフォンを用いて決済できるサービスの導入を進めます。

体 育 施 設	単 位	金 額
運動場	10,000 m ² 未満 1時間につき	300 円
	10,000 m ² 以上 1時間につき	600 円
テニスコート	1 面 1 時間につき	200 円
体育館	600 m ² 未満 1 時間につき	300 円
	600 m ² 以上 1 時間につき	600 円
トレーニング場	全面 1 時間につき	100 円
武道場	半面 1 時間につき	100 円
	全面 1 時間につき	200 円
弓道場	全面 1 時間につき	100 円
レスリング場	全面 1 時間につき	100 円
卓球場	全面 1 時間につき	100 円
体操場	全面 1 時間につき	200 円
ウェイトリフティング場	全面 1 時間につき	100 円
フェンシング場	全面 1 時間につき	100 円
ボクシング場	全面 1 時間につき	100 円

※照明設備を使用した場合は、別途実費を基準として知事が定める額を加算

(5) 規則への委任（第6条）

利用申請の手続きなど、体育施設の利用に関し、必要な事項は教育委員会が規則として定めます。

(6) 施行期日

体育施設の申込み時期や、利用者等県民への広報に必要な時間を確保するため、平成31年10月1日からの施行とします。

3 使用料の使途

利用者に負担いただく使用料については、体育設備の修繕や備品の更新、消耗品の補充等に活用します。その際、各学校において、利用者の意見を十分に聴き取るとともに、活用の状況については、県のホームページにおいてお知らせします。

4 「三重県立学校体育施設使用料条例案」に係るパブリックコメント概要

(1) 実施期間

平成30年12月13日（木）から平成31年1月11日（金）まで

(2) 意見の募集結果

2人（個人）から電子メールで3件の意見をいただきました。

(3) 意見の概要、意見に対する考え方

番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	(3) 使用料 (使用料案)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、他県並みの使用料にしているようでは、財政上耐えられないです。 ・トレーニング場使用料を一人一回 100 円徴収するなら、運動場や体育館の使用料も上げるべきでしょう。 ・運動場使用料の妥当な金額は、野球チームの人数から一人 100 円を徴収し、1,800 円前後となるでしょう。 ・体育館使用料の妥当な金額は、バレーチームの人数から一人 100 円を徴収し、1,200 円から 1,800 円前後となるでしょう。 ・和洋を問わず格闘技は対戦を前提としているため、200 円が妥当でしょう。 	<p>本条例は、スポーツ振興の機運や推進計画を踏まえ、県立学校体育施設利用者の方々に使用料をご負担いただくことにより、老朽化した備品や用具の更新、ルール改正に対応した器具の整備、暑さ対策を含めた環境整備を図り、県立学校体育施設の利用者が良好な環境でスポーツに親しめることを目的としています。このため、使用料については、県内市町や他県の学校体育施設および県営体育施設の使用料を参考に、体育施設の規模等を考慮して設定いたしました。</p>
2	2 使用料の 用途	<ul style="list-style-type: none"> ・体育設備の修繕や備品の更新、消耗品の補充でぎりぎりの財政状況の中、「等」の一文字は削除してください。 	<p>ニュースポーツに対応したコートや備品の新規購入なども想定されることから、「等」としましたが、使用料は、専ら利用者のスポーツ環境整備に充当することとしています。</p>
3	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・今、ある高校で夜に体育館で練習している。コート2面のうち、1面を使用しており、隣が扇風機やタイマーなど電気料金がかかる機材を使っている。こちらが電気を使用しない場合でも、電気料金を支払わないといけないのか。 	<p>利用者に負担いただいている電気料金については、照明設備の電力使用量のみを対象としており、今後も扇風機やタイマーなどの機材については電気料金の対象としないこととしています。</p>

議案第56号

「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑み、三重県総合博物館の施設等の利用に係る料金の額を改定するものです。

2 改正内容

観覧料、博物館資料及び施設等の利用に係る料金を改正します。

(1) 観覧料

			改正案	現行
基本展示	個人	一般	520 円	510 円
		大学生及びこれに準ずる者	310 円	300 円
	団体	一般	410 円	400 円
		大学生及びこれに準ずる者	240 円	240 円
年間パスポート券による観覧	一般	1,670 円	1,640 円	
	大学生及びこれに準ずる者	1,040 円	1,020 円	

(2) 使用料

		改正案	現行
博物館資料	1 回につき、1 点右記金額以下の範囲内において知事が定める額	5,230 円	5,140 円
交流展示室	1 時間あたり	1,980 円	1,940 円
レクチャールーム	1 時間あたり	1,760 円	1,720 円

3 施行期日

平成 31 年 10 月 1 日

議案第57号

「齋宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑み、齋宮歴史博物館の施設等の利用に係る料金の額を改定するものです。

2 改正内容

観覧料、施設及び設備等の利用に係る料金を改正します。

(1) 観覧料

			改正案	現行
常設展	個人	一般	340 円	340 円
		大学生及びこれに準ずる者	230 円	220 円
	団体	一般	270 円	260 円
		大学生及びこれに準ずる者	180 円	180 円
特別観覧料	1点1回あたり	3,140 円	3,080 円	

(2) 使用料

		改正案	現行
特別展示室・講堂	9時から12時まで	5,330 円	5,230 円
	13時から17時まで	6,400 円	6,280 円
	9時から17時まで	10,670 円	10,480 円
研修室	9時から12時まで	1,590 円	1,560 円
	13時から17時まで	2,120 円	2,080 円
	9時から17時まで	3,190 円	3,130 円
設備、機械等	1点又は1式につき、右記金額の範囲内において知事が定める額	3,190 円	3,130 円

3 施行期日

平成31年10月1日

議案第58号

「三重県立美術館条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立美術館の施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、指定管理者制度に係る利用料金制の導入に鑑み、規定を整備するものです。

2 改正内容

(1) 観覧料、施設及び設備の利用に係る料金の改定

① 観覧料

			改正案	現行
常設展	個人	一般	310 円	300 円
		大学生及びこれに準ずる者	210 円	200 円
	団体	一般	240 円	240 円
		大学生及びこれに準ずる者	160 円	160 円

② 使用料

				改正案	現行
県民ギャラリー	全部使用 430 m ²	午前9時から 正午まで	観覧料又は入場料を徴収しない場合	9,900 円	9,720 円
			観覧料又は入場料を徴収する場合	14,850 円	14,580 円
		午後1時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を徴収しない場合	13,200 円	12,960 円
			観覧料又は入場料を徴収する場合	19,800 円	19,440 円
		午前9時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を徴収しない場合	22,000 円	21,600 円
			観覧料又は入場料を徴収する場合	33,000 円	32,400 円
	部分使用 253 m ²	午前9時から 正午まで	観覧料又は入場料を徴収しない場合	7,150 円	7,020 円
			観覧料又は入場料を徴収する場合	10,720 円	10,530 円
		午後1時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を徴収しない場合	9,350 円	9,180 円
			観覧料又は入場料を徴収する場合	14,020 円	13,770 円
午前9時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を徴収しない場合	15,950 円	15,660 円		
	観覧料又は入場料を徴収する場合	23,920 円	23,490 円		

	部分 使用 177 m ²	午前9時から 正午まで	観覧料又は入場料を 徴収しない場合	4,950 円	4,860 円
			観覧料又は入場料を 徴収する場合	7,420 円	7,290 円
		午後1時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を 徴収しない場合	6,600 円	6,480 円
			観覧料又は入場料を 徴収する場合	9,900 円	9,720 円
		午前9時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を 徴収しない場合	11,000 円	10,800 円
			観覧料又は入場料を 徴収する場合	16,500 円	16,200 円
講 堂	全部 使用 240 m ²	午前9時から 正午まで	観覧料又は入場料を 徴収しない場合	10,450 円	10,260 円
			観覧料又は入場料を 徴収する場合	15,670 円	15,390 円
		午後1時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を 徴収しない場合	13,750 円	13,500 円
			観覧料又は入場料を 徴収する場合	20,620 円	20,250 円
		午前9時から 午後5時まで	観覧料又は入場料を 徴収しない場合	22,550 円	22,140 円
			観覧料又は入場料を 徴収する場合	33,820 円	33,210 円

(2) 指定管理者制度に係る利用料金制導入に伴う規定の整備

貸館等の情報提供や予約窓口を拡大することにより、更なる県民の利便性及び利用率の向上を図ることを目的として、県民ギャラリーの利用に係る業務を指定管理者の業務に追加し、利用料金制を導入するため、関係規定を整備します。

3 施行期日

- (1) 消費税法等の一部改正による、施設等の利用に係る料金の改正については、平成31年10月1日から施行するものとします。
- (2) 指定管理者制度に係る利用料金制の導入により整備する規定については、平成32年4月1日から施行するものとします。

議案第63号

「三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立鈴鹿青少年センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するものです。

2 改正内容

宿泊室、施設、設備等の利用に係る料金を改正します。

(1) 宿泊室の利用に係る料金（1人1日につき）

区分		改正案	現行
県内に住所を有する者	小学生及び中学生並びにこれらに準ずる者	520 円	510 円
	高校生及びこれに準ずる者	940 円	920 円
	その他の者	1,570 円	1,540 円
県内に住所を有しない者	小学生及び中学生並びにこれらに準ずる者	1,050 円	1,030 円
	高校生及びこれに準ずる者	1,890 円	1,850 円
	その他の者	3,140 円	3,080 円

(2) 施設の利用に係る料金（1時間あたり）

区分	改正案	現行
総合研修館	1,890 円	1,850 円
大研修室	1,130 円	1,110 円
オリエンテーション室	1,130 円	1,110 円
研修室	740 円	730 円
文化室	740 円	730 円
創作室	740 円	730 円

(3) 設備等の利用に係る料金

区分	改正案	現行
設備及び器具一点又は一式につき	6,600 円	6,480 円

3 施行期日

平成31年10月1日。

ただし、指定管理者が定める利用料金の承認（条例第17条第2項）に関し必要な手続きは、当該利用料金の変更の理由が消費税法等の一部改正によるものであるときに限り、公布の日から行うことができるものとします。

議案第64号

「三重県立熊野少年自然の家条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立熊野少年自然の家の施設等の利用に係る料金の額を改定するものです。

2 改正内容

宿泊室、施設、設備等の利用に係る料金を改正します。

(1) 宿泊室の利用に係る料金（1人1日につき）

区分	改正案	現行
その他の者*	770 円	750 円

※「その他の者」とは、児童生徒等（小学校就学前の者、小学生、中学生および高校生並びにこれらに準ずる者）以外の者を指します。

(2) 施設の利用に係る料金（1時間あたり）

区分	改正案	現行
体育館	330 円	320 円

(3) 設備等の利用に係る料金

区分	改正案	現行
設備及び器具一点又は一式につき	1,100 円	1,080 円

3 施行期日

平成 31 年 10 月 1 日。

ただし、指定管理者が定める利用料金の承認（条例第 18 条第 2 項）に関し必要な手続きは、当該利用料金の変更の理由が消費税法等の一部改正によるものであるときに限り、公布の日から行うことができるものとします。

II 所管事項説明

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	全国・ブロック高等学校等体育大会派遣費補助金	三重県高等学校体育連盟 鈴鹿市稲生町 8232-1	73,861 (H31.4)	高等学校等の全国及びブロック体育大会へ生徒を派遣するために要する経費を補助する。	(目的・理由) 高等学校等の生徒を県外の体育大会へ派遣することにより、スポーツ水準の向上と運動部活動の活性化を図る。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	高等学校等の生徒を県外の体育大会へ派遣する経費を補助することにより、県内スポーツ水準の向上を図るものであり、公益性を有する。	保健体育課	教育費	保健体育費	体育振興費	運動部活動支援事業費
2	文化財保護事業補助金	公益財団法人諸戸財団 桑名市太一丸18	28,905 (H32.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存等を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費

28

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	文化財保護事業補助金	宗教法人春日神社 伊賀市川東613	21,999 (H32.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存等を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	課(室)名	備考
				変更前	変更後			
1 (1)	平成30年度全国 高等学校総合体 育大会負担金	平成30年度全国 高等学校総合体 育大会三重県実 行委員会 津市栄町1丁目 891番地	平成30年度全国 高等学校総合体 育大会の開催に要 する経費を負担す る。	591,085	535,210	大会実施により競技種目別大 会運営補助金等事業に要す る経費を精査したため。	全国高校 総体推進 課	